

しかしながら、青年会議所活動はルールにのっとって活動しなければなりません。例会事業において例会と事業とで別日に開催するという例会事業の趣旨を履き違えた事、著作権や使用权の確認をせずに音楽等を使用するというコンプライアンス意識のなさを露呈し、LOMが組織防衛上の危機にさらされた事もありました。また、年間を通しての例会や各種事業の出席率は例年とあまり変わりませんが、中には50%を切る事もあって芳しいとは言えない状況です。理事や担当委員会であるのに中々参加できない、JCIクリード等のセレモニーの台詞や手順の間違いを直せないままであったりし、改善は見られるものの、全体として参画意識やJAYCEEとしての資質の向上は引き続き今後への課題と言えます。

さらに、大部分の理事会議事録、そして委員会の次第・議事録・資料の整備が不十分です。それぞれの整合性が取れていない、協議などの記録がとれていない、誤字・脱字・フォントの不統一が散見され、さらには議事録署名者が内容を確認しないままサインのみ行うということが多くで続いており、提出期日も守られていません。法人としての義務を考えますと看過できない状態です。同じく、事業ごとに監査書類を作成していただいています、やはり提出期日を守れていない委員会が多く、作成方法やルールが徹底出来ていない面が多く見受けられますし、経理上の間違いも発見される事が数度あり、まだまだ改善が必要です。各種資料を作成するという事の目的を再度確認し、整理して閲覧・管理しやすいようにしていただき、事業担当者だけではなくメンバーの誰しもが理解・閲覧できるものを作成することを心掛けていただきたいと思います。

最後に、2018年度は例年になく退会者10名・除名者3名を出すこととなり、大変遺憾な状態です。各々の事情の有無もありますが、ここ数年での拡大手法やLOM運営方法について再考しなければならないと言えます。

(二) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

3. 会計監査

計算関係書類は、2018年度法人の財産及び収支の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

なお、計算関係書類に関連するものとして、各事業における予算書や決算書の作成について、銀行振込手数料の取扱いを中心として金額の間違いなど細かい部分で不備が見受けられました。振込先の銀行はどこなのか、いくらなのか、こちらが負担するのか相手が負担するのかを明確にする必要がありますし、予算書だけでなく決算書でも明示する必要があります。同じく、各事業の予算書・決算書において、科目・細目の取扱いが統一されていない面がありますので、こちらの実例等をもってLOM全体での会計基準の統一、及び各委員会において会計基準を理解し実践することが必要であると考えます。

4. 出向者特別支援金に関する会計監査

2017年度に引き続き2018年度でも出向者特別支援金を徴収致しましたが、やはり本会計の口座と混同して振り込まれることが多く、振替え直しなど事務局での処理が煩雑になっていましたので、メンバー一人ひとりに自覚を求めたいと思います。なお、使用用途は各種大会登録料や出向者支援など明確でありました。今後、残った資金をどのようにしていくのかを明確にすることも必要であると考えます。